## 特集 持続可能な社会に向けて(4)

# --日本の森林②-- 木材利用と地球環境

供給の基盤となる日本林業の状況について説明いたします。森林・林業の概況について説明いたしました。今回は、木材前号では、地球温暖化防止と森林・林業の関係を中心に、

ことも一因ですが、国産材製品に価格競争力がないことが大高、有史以来最大と言っても過言ではない森林蓄積を誇っています。一方で、素材生産量は三千万㎡を下回っています。います。一方で、素材生産量は三千万㎡を下回っています。の、有史以来最大と言っても過言ではない森林蓄積を誇っています。

に競争できるわけです。

価格で製材品を供給できるので、輸送コストをかけても十分を誇っています。図からも分かる通り、我が国の半分程度の六〇%以上を輸出(日本にも三〇万㎡以上)し、高い競争力スギ製材品の価格を示しました。オーストリアの輸出製材品ときいと考えられます。図7に、オーストリアの輸出製材品ときいと考えられます。図7に、オーストリアの輸出製材品と

いただけるように、加工・流通コストが非常に低いことから争力が高いのは、原木コストがほぼ同じことからもおわかりは一、七〇〇万㎡前後の丸太を生産しています。製材品の競傾斜地が多く、北海道くらいの大きさにもかかわらず、同国でうした高い競争力は、大きな原木需要を生み出しており、

ます。

VI

もたらされ

コスト

は、 低

年 加

5

 $\overline{\bigcirc}$ 

万 間

60,000 13 T 量 13 は二〇 る では活発な素材生 産による競 ところで、 0) 50.000 に対して、 方 価格・コスト(円/㎡) 40.000 m³ ■ 加工・流 百 争力向 诵コスト 30,000 水準 現 +利益 なぜ日本では 在 20,000 では四 産 ■ 原木コス 0 上 原木 定よ ۲ が 10,000 進 いって 伷 み  $\overline{\bigcirc}$ 0 格 0 万 量 にも オーストリア スギ正角 0 m³ 輸出製材品 産 あ 以

図 7 オーストリアと日本の製材価格の比較(2016年) 出展: Eurostat、農林水産省「木材価格」

ます。 木  $\bigcirc$ 場 そうした工場が 実現されており、 量 m³ m³ とい か 消 年 0  $\mathbb{H}$ 産することで 木 規模 5 費 本 から製品 前 いう大量 量 ) カ 所 0 0 製材 最 Ŧī. b 年前 大原 あ 0 万 工 0

か 図 8に製材用 材供給 0 コ スト構造を示しましたが、 そうなっ Ĺ T か n ます 場 か 、と急拡 ?わら 7 0 運 l) 一営が ない 大して のでし 支えら 才 ] ぉ

ス

ij 7

0)

推 ha

ば、

皆伐を前提に計 格は三千

となる立木価 コスト

m 前 ために、

後と低

、抑えら

てい

、ます。

が、

原 れ ŋ

-や流

通コスト

が

清 白

 $\exists$ 

本

0

森林

所

有者

 $\bar{o}$ 

n 1

m³

生 計

産できたとしても、

は てい

九

Õ ・ます

万円

ha

にとどまり 木を三〇

伐出

これ

よりも少なくなります。

さらに、

再造林 んるわけ

0

ために

ます。

実際には、

製材

用

材は

かり 収 算

生産され

では

な

r V 植 た

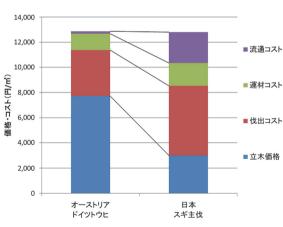


図 8 オーストリアと日本の製材用原木供給コストの比較 (2016年)

出典:林野庁「素材生産費等調査報告書」、「素材生産事例 調 |、「木材需給報告書 |

注) 日本の立木価格は市場価逆算による推定値。オースト リアの伐出・運材・流通コスト、日本の流通コストは 筆者の聞き取り調査結果等から推計(130円/ユーロ)

した。

0

甪

材

供

(給に備えることも大事です。

最近の

植

林

面

積

は

前

後

には、 からです。 状態で、 易なので再造林コストも少なくてすむため、 境界不明の 者はこれまで皆伐 ります。 日本に しやすく、 待できる林分では、 生が問題となります。 有者にとって重要な収入源となってい ĥа ②伐出コスト 政策的に皆伐による原木供給を増や (1) (7) 加し に関して、 ①製材生産の低コスト・高品質化による原木需要 を超え、 況 ΙİΧ 素材生産量を増やせば、 は、 おいて、 対して、 ŋ てい 費用 ②の伐出コストは、 ただし、 需要拡大が不可欠であるのは、 山林拡大にもつながっています。 林業に対 樹 元を支 木 る 主要樹種であるドイツトウヒは天然更新 Ö (傾向が示されています。 人工林の皆伐後に再植林 同国のようなもうかる林業を実現 0 オーストリアにおける皆伐収 成長の 持続可 削 再造林には踏み切れませんでした。 それ 減、 する関心 すると収 良い ③流 も選択肢の一 能性の観点からは、 入が 間 林分では、 Ō 通コストの 喪失につながり、 伐よりも皆伐 原木価格が下落してしまう 減少するので、 す 、ます。 0 っですが 天然更 再び がされ 方向 削減が 需要が拡大しな 林業経営は 皆伐後 入は二 植 に転 0 一林を行 方が低 新 ずに天然更 必要とな が確 換 所有 原木を伐 するため L 0 いって、 実に 森林 うつつ いた が容 0 Õ 所 拡 11

ま ? 告音林専田削減と 収送向上の可能性

衣 2 垣目怀复用削减 2 収益问工 0 円 能性				
林齢	作業内容	現状	コスト 削減	価格向上+ コスト削減
1	植林、下刈	89	45	45
2	下刈	9	9	9
3	下刈	9	9	9
4	下刈	9	0	0
5	下刈	9	0	0
10~15	除伐	20	20	20
20	保育間伐	20	0	0
合計		165	83	83
収支(万円/ha)		-75	8	68
内部収益率(%)		_	2.8	3.9

人工

ŏ

万

でに再植林される

くと五〇年後

年

ha

後で

0) 間二万

0 前

いまま

ha 程

度に 林は

すぎま

法が考えら に樹種転換することによって三〇年前後で伐採可 理を委託 所有者や林業事業体に いては、 いげられ かかっており、 ルます。 ( 立木価: (信託) れます。 成長のよい (a) につい するなどの対策が考えられます。 c 先ほどの立木販売収入が 優良苗木を活用する、 地を譲渡する、 の造林コストは、 ては、 地 あるい 域 0) 意欲 ある 九 六五 、は長期 万円 能 0) 13 にする方 は早 あ 万  $\widehat{b}$ 円 のに管 る森林 生 ha

0

が す

あ á

c

格

が

割に造

育林

コスト

が

高

欲が

な か、 後継

b

育成に超長期を要

な

1

ても意

a

者 7

が は

13

因

林が行われな

のように、

再

場合には赤字となります

(表2)。

これに対し

て、

伐

採

使

減、 に見合う効率的な施業体系の確立が求められています。 されています。これらは、 コンテナ苗を植 用した重機をそのまま地ごしらえに用いて、 苗木の植栽本数の削減等による植林コストの 一裁する一貫作業システムや、 まだ実証段階にありますが、 下刈 通年植 ŋ 削減が目指 栽 回 数 可 投資 0) 能 削 な

ます。

ると、 します。 拡大にもつながっていくでしょう。 業に対する関心を高めることができ、 伐期三○年で実現できれば、 林業が実現できたといえるでしょう。 削減による立木代五、〇〇〇円/㎡以上への引き上げが加わ 込むには十分とはいえません。これに、 七〇%の場合、二・八%になりますが、 よって、収支を黒字化することが目標になるでしょう。 コスト削減」ケースの内部収益率は、 まずは、 内部収益率は三・九%に上昇し、 そうなれば、 造育林コストを現状の半分程度に削減することに 森林所有者だけでなく、 内部収益率は六・九%まで向上 持続可 さらに、 伐出・ 五〇年伐期、 さしあたりもうかる 積極的な投資を呼び 能 民間企業の 同様の収益を 流通コストの な木材生産 補助率 この 林 0

## 四 森林の持続可能性を確保する取り組み

くことが大切だということを述べてきました。この森林再生森林を伐採利用した後に、きちんと森林として再生してい

限されるとともに、 が特に要請される森林が保安林に指定され 度が定められています。保安林制度では、 森林法があります。 を確保するため 0 制度的 この法律では、 植栽等による再造林が義務づけら な枠 組みの中で、 保安林制度と森林計画 公益的 ており、 最も重要なも 機 伐採が制 能 れて の発 揮

とする森林経営計画を策定することができます。 た林業事業体は、 沿って、森林所有者または森林所有者から経営の委託を受け 森林施業の標準的な方法等を定めています。これらの計 市町村森林整備計画を立てて、 森林計画制 度では、 森林の施業および保護について五年を一 都道府県は地域 森林整備の基本的な考え方や 森林 計 画 を 市 町 村は 画 期

要です。 市町村等から認定された森林経営計画に従って林業を行え 市町村等から認定された森林経営計画に従って林業を行え を を がし、所有者の世代交代や境界不明の問題などから、二〇 しかし、所有者の世代交代や境界不明の問題などから、二〇 しかし、所有者の世代交代や境界不明の問題などから、二〇 しかし、所有者の世代交代や境界不明の問題などから、二〇 しかし、所有者の世代交代や境界不明の問題などから、二〇 にとど れます)。持続性確保に向けて、さらなるカバー率向上が必 れます)。持続性確保に向けて、さらなるカバー率向上が必 れます)。

的な造育林作業や林業専用道作設等に対して、国や自治体かところで、造林補助金は、植林、下刈り、除間伐等の一般

議



0

回収には数十年の長期を要するため、

は多額

の費用がかかり、

そうした投資

ら支給されています。

植

林、

下

刈

りに

図

9 (左: SGEC、 中:FSC、 : PEFC) 右

まっています。

なっています。

0

林業にはなくてはならない

ものと 循環型

補助金支給による負担

軽減

は、

Schemes:PEFC評議会) た F S C 民間主導の森林認証制度があります。 Endorsement of 年代に自然保護団体を中心に設立され 国際的 日本のSGEC 有名です。二〇〇三年にスタートした こうした行政上 た P E F C 森林管理協議会)と、欧州で始 な認証制度としては、 (Forest Stewardship Coun-(Programme for the (『緑の循環 Forest Certification 0 取り組みとは の 二 一九九〇 認 一つが 別に、 証 会

> す た木材・木材製品には を持って評 図9)。 価する仕組みであり、 ラベ ルを付けて販売することができま そうした森林から生産され

ますが、 てそれはまかなえると考えられていました。 認証を受けるためには、 木材輸入国 当初は、 0 日本では、 認証製品を高く購入してもらうことによ 資料の作成や監査に 認証森林は二〇〇万ha弱にとど しかし、 と費用が か か っ ŋ

ます。これは、認 haを超しており、 とや、 とを示しています。 (3) しないとマーケティングを容易に行えなくなってきているこ 暖化対策上の重要性も増していることなどから、 証面積は増 これに対して世界では、 違法伐採木材対策が国際的に強化されていること、 加を続けており、 認証に対する市民の認知度が向上しているこ その四九% 欧米の木材輸 は北米に、二二% FSCとPEFC合わ 出 国を中心に森林 は欧州にあ 認証を取 せ 7 应 n) 億

の透明 を行う上でも、 我が国でも、 性が求められるようになっています。 クリーンウッド 森林認証の重要性は高まると考えられます。 法が制定され、 また、 木 材生 海外 産 流

に沿 法性や地域貢献等の 二者機関が認証しています。 認証制度では、 はPEFCに 0 て適切な経営が行われている森林や林業事業体を、 加盟 牛. 経済 一物多様性保全に配慮する環境 ・社会基準を定めており、 相互認証を行っています。 森林経営の持続可能性を透明 基準 その基準 P, 合

> 出 通

## 五 バ イオエコノミー

等への活用が期待されています。 業育成が進められていますが、木材は現存する陸域バイオマ スの大部分を占めており、その素材や化学製品、 オエコノミーの構築が重要です。 めには、 気候変動や食糧問題といった地球規模の課題に対処するた バイオマスやバイオテクノロジーを活用した、 各国でその実現に向けた産 エネルギー ゚゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゚゙゙゙゙゙゙゙゚

実現には、 争力の獲得が必要になります。 ことが重要です。そのためにも、 利用を進めることで、 ないと、需要を維持・拡大していくことはできません。その 宅建築物、さらには建築物以外へと木材利用を拡大してい 行われてきましたが、住宅建設は減少傾向にあるので、 日本の林業は、これまで住宅向けの建築用材生産を主体に あるいは、それらと木材を組み合わせたハイブリッド 鉄やコンクリート、プラスチックを木材で置き換 木材の循環利用の輪を大きくしてい 外材や他資材に負けない競 非住

## 林野庁 三〇一八 平成二十九年度森林・

高橋卓也 (二〇〇六 )森林認証をめぐる社会科学的

10

11 『林業経済』 五九(九)、一―一六

12 UNECE and FAO (二〇一五) Forests in the ECE

(1) FSCジャパン(二〇一八)二〇一六年FSC世界市場調

森林総合研究所・林業経営・政策研究領域長

査結果の概要

- (8) 林野庁(二〇一五) 林政審議会 配付資料一一二 森林の誘導の考え方について (平成二十七年 九月三十
- パンフレット 『造林未済地の解消をめざして― 術会議「新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業」成果 北海道立総合研究機構林業試験場 (110111)-十勝南部の事例--」 農林水産技

研究、